

後部座席でも必ず

シートベルトを着用しましょう！

大分県の一般道での後部シートベルト着用率は24.8%
(R2年JAF調査：全国ワースト4位)

シートベルトについて正しく理解しましょう

Q 一般道では後部シートベルトを着けなくても点数がつかないから違反じゃないんでしょ？

A **違います！**

一般道でも後部シートベルトの着用は道路交通法第71条の3で**義務化**されています！

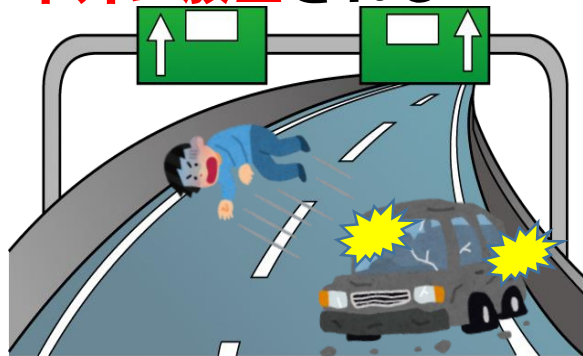
Q シートベルトを着けないとどうなるの？

A 事故の際に体が固定されないため、

①車内で体を強打する



②車のガラスを突き破り、
車外に放出される



③同乗者どうしてぶつかるなど、**重大な事故につながります**

※後部シートベルト非着用の死者の約25%は車外放出 (H22~R1警察庁統計)

Q 大分でもシートベルト非着用の事故が発生してるの？

A 令和2年中に発生した四輪車乗車中に発生した死亡事故のうち、**死者の約5割 (13名中6名) がシートベルト非着用**でした